

発 刊 の 辞

昭和43年5月24日の閣議了解および同年7月16日の文部省測地学審議会の建議の趣旨にそい、このたび地震予知連絡会が建設省国土地理院に置かれることになった。この連絡会は、これまで進められてきた地震予知研究計画を、さらに一步前進させ、研究から実用化への道を開くことを目的として考えられた総合的な計画推進体制のいわばヘッド・クォーターにも相当する重要な任務を持っている。

言うまでもなく、地震の予知は複雑困難な問題であり、その実現のためには現段階では、なお解決せねばならない多くの基礎的研究課題を残しているが、最近の地震予知研究の進展状況と強い社会的要請にかんがみ、この際さらに計画を一步前進させるべきであると考えられたのである。

今回作られた総合的計画推進のための体制においては、測地的方法による観測資料から得られる地震予知に必要な情報は地殻活動検知センター（国土地理院）がとりまとめ、大・中・小地震に関する地震予知に必要な情報は地震活動検出センター（気象庁）がとりまとめ、また大学関係の観測結果から得られる地震予知に必要な情報は地震予知観測センター（地震研究所）がとりまとめ、それぞれこの連絡会に送ることになっている。したがって、地震予知に必要な情報はすべてこの連絡会に送られるわけである。

地震予知研究計画はその発足以来、各担当機関の協力によって成り立ってきたのであるが、この連絡会の委員もまた各担当機関から出ており、この協力体制はさらに強まるにちがいない。

この連絡会は、このようにして収集された地震予知に必要な情報に基づき、ある地域の観測を強化したり、あるいはさらに観測を集中したりすることに対し、学術的な総合的な判断を下だすことが大きな任務である。

この連絡会が「観測強化」や「観測集中」などの判断を行った場合、各担当機関はこの判断に協力し、可能な範囲で必要な観測作業を分担し、その後の適確な情報を得るための作業を分担することになる。この連絡会はヘッド・クォーター的性格は持っているが、各担当機関に命令するわけではなく、分担決定は飽くまで各機関の協力という形でそれぞれ自主的に行なわれる。

また、ある場合には、その判断の結果を関係行政機関に報告し、あるいは報道関係に発表する必要が起こるかも知れないが、それは国土地理院が行なうことになっている。ただし、大・中・小地震についての地震情報は従来通り気象庁が発表する。

地震予知連絡会はこのような性格を持ったものであるが、来年4月に発足以来差し当っては毎月1回の程度で開かれており、既に地震予知に必要な貴重な資料が各機関から多数提出され、熱心な討議が行なわれている。このような貴重な資料は、連絡会の委員に配布するだけでなく、広く同志の手にも渡るようにした方が、さらに効果的であろうということが、期せずして連絡会全員の声となった。

その結果、定期的に会報を刊行し、収集された資料を載せ、合せて連絡会の近況を報告する運びになった。本会誌が同学の志に貢献することが多く、地震予知の研究がますます進展することを願ってやまない。

昭和44年 8月25日

地震予知連絡会会長

萩 原 尊 礼